

## 目指せ3万人、東京総行動を展開中

### JP労組30万人組織建設へ向けて

JP労組では現在、30万人組織建設へ向けて「2009年度前期強化期間」と位置づけて、全国で仲間を増やす行動が展開されています。東京地本は9月17日、拡大組織部長会議を開き、東京的には10月を組織拡大集中行動期間とし、具体的とりくみについて意識統一がはからされました。新東京支部は、9月28日に支部大会後初めての開催となる第1回執行委員会の中で、東京の集中行動期間中にすべての分会・職場で新入組合員を迎えることを確認しました。

### 職場過半数代表機能の確立を！

私たち新東京支部では9月13日に開催した第2回定期支部大会において、昨年度1年間のとりくみで多くの新規加入者を迎えることができた喜びと成果を全体で確認することができました、昨年度中に「加入書」を書いていただいた仲間は、90名となり、東京全体の組織拡大行動の一翼を担いました。今年度は、こうした成果の上に、支部大会決定方針であるユニオンショップ協定の締結の環境整備を強く意識して、職場過半数代表機能の確立をめざします。

### 2009年度第1次組織拡大集中オルグ期間

10月8日(木)～21日(水) 2週間集中行動！！

- ◎10月 8日(木)9:30～ 組合事務室に集合
- ◎10月11日(日)9:30～ " "

## 組織の現状は?

全国的にはJP労組の組織は、着実な拡大基調にあります。8月末現在で、結成以来最高の229,977名。東京地本は28,277名。新東京支部は、1,087名の仲間が結集しています。新東京支店のJP労組組織率は、正社員ベースでは9割を超えていましたが、各職場には0~数名の未加入者が存在しています。パートナー社員の組織率は3割弱で、未加入者が1,100名を超えています。

## 労働組合の力の源は、仲間の絆(きずな)が原点

組合員の皆さん、仲間を増やすための活動への協力をよろしくお願ひします。雇用の確保、労働条件・待遇の維持・改善に向けて、同じ職場で一緒に働く未加入者の人たちへ声をかけて下さい。“数は力”です。JP労組の存在感を高めることこそが、事業と雇用をしっかりと守ること、共に働く仲間を守ることにつながります。

未加入者の皆さん！職場の仲間は、あなたの加入を心から歓迎します。

## ユニオンショップ協定とは何ですか？

会社に雇用された場合、労働組合に加入しなければならず、また、加入した労働組合から除名または脱退をしたときは解雇される、という労働協約上の条件を、ユニオンショップ制と言います。協定の具体的な内容は、様々な形態があります。その最大のメリットは、安定した雇用や、より有利な労働条件獲得をめざして組織への結束力を高めるとともに、緊張感ある労使関係をつくるために有効だと言えます。日本の労働組合の約65%がユニオンショップ協定を有しています。

ユニオンショップ協定の締結には、法律上、過半数以上の職場で代表機能を有することが条件となります。万が一、過半数を割り込んだ場合には、ユニオンショップ協定は無効になってしまいます。

そこで、協定締結に向けた環境整備として、JP労組では80%以上の職場での過半数代表機能を獲得すべく「クリア80」という目標を掲げて『36大作戦』を展開しています。

JP労組新東京支部ホームページ開設準備中です。

## 宅配事業統合の見送りに伴うJPEXへの出向者の復帰等に関する現段階での現状について

「宅配便事業統合の見送りに伴う J P E X への出向者の復帰等」については日刊 JP 労組新東京 No.257 で周知されたとおりですが、現段階で判明した 10 月 1 日以降準備出来次第とする J P E X への出向者の復帰等について情報提供がありましたので周知します。

11 月 1 日で JP に復帰または JP での再雇用をすることとしていた出向者及び契約替えした期間雇用社員のうち、JP での要員配置が厳しい支店もあることから例外的に早期復帰等を行うとしており、復帰等を行う基本の考え方については以下のとおりです。

- (1) 事務員として出向している方については、 J P E X では責任者として早勤、夜勤が必要なため、 3 人を出向した支店については 1 人を早期復帰してもらいます。 2 人を出向した支店については、責任者配置が必要なため早期復帰者はおりません。
- (2) 責任者が休暇の際は J P E X 支店長がその任に就きます。
- (3) 復帰した場合の職場は原則出向もとの支店となります。出向先が他支店併設の J P E X の方については、出向前の職場の状況によっては、出向先の JP 併設支店に復帰することもあります。

(4) 事務員または SD として契約替えした期間雇用社員については、丁寧な説明のうえ J P E X を自主退職のお願いをし、JP 支店の元の職場において再雇用契約をお願いします。

(5) 再雇用契約の際は元の JP 支店での契約内容が基本となります。

(6) SD として出向等で復帰する各支店の人数の基本の考え方として、1台の車両の運行時間を 14 時間としていることから、車両 1 台に対して 2 人の配置を考えています。したがって J P E X 支店で使用する車両台数が 3 台の支店は 6 人の配置が必要となります。SD として出向・契約替えした方の合計が 10 人であった場合、4 人が早期復帰対象数となります。

(7) 実施日については平成 21 年 10 月 1 日以降準備出来次第ですが、J P E X との調整・打合せが遅れており、対象となる期間雇用社員への丁寧な説明等から実施日の 10 月 1 日は難しいとしています。

また、属人的に誰を早期復帰してもらうかについても J P E X 支店の現状を鑑み、対象者を選択したいとのことです。

地本は、状況については理解するものの宅配便事業統合が再開した場合、現在の出向者及び契約替えした期間雇用社員に再度出向等をお願いすることになることから、特に JP で再雇用契約した場合の時間数等、個別の事案については可能な限り会社として受け入れるよう申し入れをしたところです。

---

日 刊	<b>JP 新東京</b>	No.260	2009年10月5日(月)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部			
TEL 03-5606-6784 内線 4353			

## 平成21年度年末年始業務推進計画

### 一部修正及び追加について

一部修正については、年末年始業務推進計画の「Ⅲ、取扱い予想物数」で、追加については「元旦配達率の向上」の目標設定については別途としていたものです。

#### 【Ⅲ 取扱い予想物数】修正

- ・ゆうパック引受、7,312千個を7,417千個に修正、前年比、99.7%を99.1%に修正
- ・要因は前年クライアント（ライフ）から関東支社管内に差出されていたゆうパックを、今期において発送受託者の変更により東京支社管内（日本橋）から差出すこととなったため（差出変更）
- ・物数、105千個

#### 【V 数値目標の設定】追加

- ・元旦配達率 管内 109.2%（参考、昨年 107.9%）
- ・元旦配達率の考え方は、12月28日までに引受けた年賀を元旦にどれだけ配達したかを率で算出したものです。算出方法は、元旦に配達した物数（午後配達分含む）を28日までの引受物数の累計で割ることにより算出します。

$$\text{元旦配達物数} \div 28\text{日までの引受累計物数} = \text{元旦配達率}$$

- ・元旦配達率が高いほど、カラー管理（28日引受は青）以降を含む、引受けた年賀を短期間に差立て処理、効率的区分機の稼動を行い、どのくらい元旦配達できたか前年比で比較できます。

# ア新東京

NO.261

2009年  
10月6日(火)

日本郵政グループ  
労働組合  
新東京支部  
広報部

03-5606-6784  
内線 4353

1 業務量に応じた要員配置の見直し  
記

支店等の地況や実情を踏まえ、業務量に応じた要員配置の見直しを行う予定である。

2 間接業務の見直し

共通事務・計画事務を見直し、これに伴い要員配置の見直しを行う予定である。

3 支店内作業の機械化

郵便処理の機械化・情報化を推進する予定である。

4 郵便輸送方式の改変

「労使関係に関する協約」に基づく年度実施計画方針の提示(平成22年度)を以下のように提示してきた。

平成22年度実施計画方針を下記のとおり提示する。

(1) 必要に応じて専用自動車便の新設、既設路線の調整及び鉄道コンテナ便の新設等を行う予定である。

(2) 國際郵便の郵袋に代わる輸送容器の使用を拡大する予定である。

平成21年9月30日  
郵便事業会社

## 5 その他

(1) 集配事務等の部外委託を行う予定である。

(2) 郵便区調整を実施する予定である。

(3) 通関交換事務の機械化及び通関交換事務の主管区域の見直しを行う予定である。

(4) 書留等オペレーションの見直しを行う予定である。

この実施計画方針の特徴は、  
①支店の業務量、要員配置状況、  
業務運行状況などを踏まえた上で、業務量に応じた要員配置の見直しを行うこと。

②各支店において業務企画室のレイアウト変更を順次実施してきているところであるが、今後、

報告事務の削減・簡素化・IT化、期間雇用社員訓練等の集約、電話対応の効率化、通担訓練実施とともに支店間の要員配置のバラツキを是正することにより間接部門における要員配置の見直しを行うこと。

③新処理の拡大についてはこれまで取り組んできており、更なる郵便物処理の支店内作業の機械化を実施すること。

④現時点で具体的な予定はないが、必要に応じて専用自動車便の新設、既設路線の調整及び鉄道コンテナ便の新設等を行い、郵便輸送方式を改変する予定であること。また、相手国との状況によつては、国際郵便の郵袋に代わる輸送容器の使用を拡大する予定であること。

⑤現時点で具体的な予定はない

が、必要が生じた場合に集配事務等の部外委託、郵便区調整、通関交換事務の機械化及び通関交換事務の主管区域の見直しを行う予定であること。

書留等オペレーションの見直しについては、書留等郵便物の処理を、一般支店等での分散処理から統括支店での集中処理に切り替える。また、輸送容器についても従来の郵袋から有証用ケースへの切り替えを行うこと。  
不在システム未配備支店の保管管理等のシステム化を行うことが提示されています。

JP労組中央本部としては、提示された「実施計画方針」について、別途、意見表明を行うこととしていますので、意見等ある場合は支部執行委員までお知らせ願います。

日刊  
**ア新東京**

No. 264

2009年  
10月9日(金)

日本郵政グループ  
労働組合  
新東京支部  
広報部

03-5606-6784  
内線 4353

動計画を論議し  
策定していきま  
した。



## 新東京支部 支部新体制 第1回執行委員会を開催

### 早期過半数獲得を目標とする

第1回支部執行委員会を9月  
28日に開催した。

の執行委員が自己紹介と一年間  
の抱負を語りあいました。

下山支部長から「支部が新体制

となり第1回目の執行委員会  
です。みなさん頑張っていきま  
しょう」とあいさつがありました。

ます始めに、参加したすべて

また、組織部としては、ユニア  
ンシヨップ実現のため新東京  
支部早期過半数獲得を目指すこ  
と。組括の第一次強化期間を1  
0月8日～21日と設定する。

教育部・福祉共済部・男女共  
同参画部・企画政策部・青年活  
動部・組織部・広報部などの支  
部専門部体制の確立と、年間活  
「やっぱりJ.P.労組しかないん

だ」「組織というの必要なんだ」と感じるような運動を心がけていき、加入拡大につなげよう、JP労組30万人組織化を全力で頑張つていこう、と意志一致しました。

組織拡大会議を10月8日・11日で開催します、各分会はよろしくお願ひします。

企画政策部からは、年末始繁忙についての職場要求を10月23日までに集約することと、しました。意見等がある分会は、メモ書きで支部に上げて下さい。

会を10月30日に開催します。なお、次回は、拡大執行委員

## 専門部体制

専門部名	部長	副部長	部員	備考
総務部	手塚 豊	佐々木 聰	酒井 高志	文書の受発、整理。その他一般庶務、財政。
組織部	荒牧 栄司	後藤 昌央		組織強化・拡大。組織活動全般
教育部	二瓶 敏之	星野 浩一		労働学校、各種研修会等の企画・実践
広報部	伊丹 章	伊藤 博喜		機関紙の編集・発行。各種情報提供
福祉共済部	岩井 正之	石井 直	阿部 勝	福利厚生。JP共済、ボランティア。
青年活動部	大川 貴宏	石井 直	星野 浩一	青年活動の推進と活動家育成、文化・レク。
男女共同参画部	大崎 忠義	小山 健司	吉井 亮介	男女共同参画推進
企画政策部	酒井 高志	伊藤 博喜		郵便事業に関する事項
連協・涉外	連協幹事 下山・井上			

## 「郵政未来研究会(みらい研)」の 会員募集中

働くものの公正・公平そして安心・安全に働き暮らしていくことのできる社会と郵政事業を守り発展していく政策の実現を目指しJP労組の政治活動を推進していくことを目的に郵政未来研究会を設立しました。

郵政事業・税制・環境・教育・社会保障・平和…私達の暮らしと未来は政治と密接に関係しています。

私達の強い意志が公正な社会を創ります。詳しくは支部役員まで…

刊 日

# ア新東京

No.265

2009年  
10月13日(火)

日本郵政グループ  
労働組合  
新東京支部  
広報部

03-5606-6784  
内線 4353

## 「第一回一普分会会議開催」 一年間活動方針を論議 パワーアップした分会活動に期待

10月8日木曜日に新東京支

ました。

店二階組合事務室にて新役員体制による第一回一普分会会議を開催しました。

報告事項として、9月13日の第二回定期支部大会報告、9月28日に行われた第一回執行委員会と、組織拡大会議の報告がありました。

『新たな人事評価や給与制度等の問題もあり、正当に評価されなければ人間関係がぎすぎすしさらに薄くなるのではないか?』などの意見も出されました。

前回の分会会議でも論議した『前期一年間の反省点』をもとに、本期の活動方針及び目標を決めました。

まず、後藤執行委員から「新体制となつて初めての会議です。みなさん今年一年頑張つていきましたよ。よろしくお願ひします」と挨拶があり、議題に入りました。

一普分会の本期一年間の活動方針や、分会幹事の専門部役割分担などを検討しました。

また、職場の問題点等を話しました。それ以前から分会で会議らし

合いました。  
支部大会や執  
行委員会の報告  
などを皮切りに、  
活発な意見が出  
ました。

『昨今、仲間意  
識や絆が薄くなつてきているな  
か、組織拡大は大変難しくなつ  
ている。』



い会議が出来なかつたことによる分会役員の連携の不備等を踏まえ、①月一回以上の分会会議を開催すること。②分会役員の縦横の連携を確立し配布物の遅れをなくすこと。③イベントやレク関係の周知漏れを無くすこと。④今期こそは、分会独自レクを開催し成功させ交流を深めること。

業務関係では、月給制契約社員や正社員への当用試験に関する改善、とりわけ「は束」のゆうメイト、11勤の待遇改善をもう一度訴えていくこと、などなどたくさんの方目標が立てられました。

途切れる間もなく会議が進行していき、アツというまの2時間、一人一人が意識を持ち積極ます。

みなさん、よろしくお願ひします。

今年三月に月給制契約社員から正社員になつた四人が、今期から分会幹事として本格的に加わったことにより、パワーアップした分会活動が期待できると思います。

的な活動をして一普分会の活動を活性化していくこう、と決意を新たに会議はお開きになりました。

前回、一普分会で掲載した日刊紙（No.248）にて報告しましたが、一普分会新役員体制を一部変更いたします。

分会幹事の専門部も決まりましたので、合わせてこの誌面で報告いたします。

分 会 長	阿 部 勝
副 分 会 長	池 田 一 雄
書 記 長	木 村 政 則
幹 事	[書記局補佐] 橋 元 順 治
	[政策部] 成 澤 勝 浩
	[総務部] 青 木 繁
	[総務部] 渡 邊 慎 慈
	[組織部] 池 田 太 郎
	[共済部] 宮 本 豪
	[広報部] 増 田 博 光
	[男女共同参画部] 高 橋 卓 馬

日 刊	No.267	2009年10月15日(木)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部		
	03-5606-6784	内線 4353

## 平成21年度 年末年始繁忙に 関する要求書の提出について

上記について、地本より支部集約した意見を踏まえ要求書の提出を行いました。

### 【基本項目】

1. 本期年末年始繁忙を迎えるにあたり、宅配便事業統合の見送りによりゆうパック繁忙対策を追加することになった。本期においても品質の向上、オペレーションの確立は特に重要であるが、支社としての年末年始繁忙への決意を発信されたい。
2. 宅配便事業統合の見送りにより、JPEXへの出向者及び雇用替えした期間雇用社員が郵便事業会社へ復帰することになる。また、11月に月給制社員から正社員の登用が行われることから、年末年始繁忙の業務研修は丁寧に行い理解浸透を図ること。
3. 本期の年末年始繁忙においても「品質の向上」「コスト低減」を柱として、品質アップに必要なコストは措置し取組むこととしているが、現状においても配達情報総合システムのPCプリンタ一等が各支店において故障しているとの声があることから、品質向上のための環境整備を行うこと。
4. 昨年の年末年始繁忙において、三六協定特別条項を適用した支店が多く発生したことから、昨年の反省を踏まえ勤務時間管理の徹底と要員確保対策について万全を期すこと。
5. 昨年の年末年始繁忙においては総務課・郵便計画・集配計画に分かれ業務を行っていたが、業務企画室が設置されたことによる指示命令機能等の昨年との違いを示し、業務企画室の機能発揮が出来るよう指導を行うこと。
6. ゆうパック関係
  - (1) 増加が予想されるゆうパック対策について、昨年の反省及び夏期繁忙の反省を踏まえ、特にクリスマスゆうパック対策、配達オーバーフロー対策、持ち戻りゆうパック処理対策を万全に行うこと。

裏面につづく

(2) ゆうパックの夜間希望配達において、実態では21時以降の遅い時間の配達事例が報告されていた。20時受付までの夜間配達は支店の実態に応じ必要な夜間配達要員の配置を行うこと。

また、夜間希望配達受付締め切り時間についても可能な限り見直しを行うこと。

(3) EF地域のペリカン便を受託する地域の対策として、要員確保に万全を期すとともに社員への情報周知や指導については丁寧に行うこと。

## 7. 年賀関係

(1) 配達品質向上に向けた取組として、昨年は元旦の正社員等の全員出勤・全員配達、出勤時間の繰上など一定の成果があつたが、外務短期間雇用社員の労働力シフトについては、昨年の評価が行われていない。配達品質向上に向けた取組は、昨年の労働力シフトを精査し、現在の労働力・地域事情を踏まえ職場行使で検討すること。

(2) 元旦配達結束便到着後、元旦の午前中までに到着したカラーマネージメント年賀郵便物は元旦の午後から配達するとしているが、2日対策・3日対策を考慮し実施すること。

(3) 本期においても年賀後半集中が予測されるため、区分機を最大限活用した対策が求められる。昨年、年賀2パス率が低調な支店については丁寧な指導を行い、運行状況を注視すること。

(4) 統括支店において区分機未配備支店の年賀2パス処理を行っているが、意思疎通が不足していることが見受けられることから、統括支店・配達支店間で充分な協議を行い、期間中の連絡体制を構築すること。

## 8. その他

(1) 年賀販売インセンティブにおいて様々な推奨が行われていることは評価するが、社員の更なるモチベーションアップに繋げるために、班営業による推奨や個人推奨については件数を重視した推奨も行うべきと考えるが支社の見解を示すこと。

(2) 昨年の反省を踏まえ、今年末年始の年賀販売における郵便局会社との連携について考え方を示すこと。

(3) 冬期は特に社員個々人が健康管理に努めることが重要であるが、支社としてもインフルエンザの予防対策を示すこと。

また、万一大型インフルエンザが拡大し、支店業務に多大な支障が生じた場合の対策を示すこと。

以上

日刊ア新東京
NO 269
2009年 10月19日(月)
日本郵政グループ 労働組合 新東京支部 広報部
03-5606-6784 内線 4353

# これからどうなるんだろ? (宅配便事業統合見送り)

総務省の認可がおりず「宅配便事業統合」(JP-ELEX)が見送られる」となった。

以前から準備不足が指摘され、9月になつても認可がおりない状況で、職場の中でも『10月のJP-ELEX発足は難しいのではないか』と囁かれていた。それが

現実になつた。

この間、ゆうパック職場では「社員の出向」「契約社員の雇用替え」を巡つて判断を迫られ、それぞれが悩み、迷い、決断をした。

希望調書の段階では、「事業会社に残る」との希望が多く、その後の管理者対話の中で、なんとか定数が揃つた。

対話を通じて、『出向に応じないと一般支店に行かされるのではないか』との不安もつのつた。

出向に応じた組合員、事業会社を希望した組合員、それが新しい環境の中に身を投げ入れる一抹の不安を抱えながらの判断であつた。

また、契約社員についても同じような悩み、苦しみがあつたと思つ。

JP-ELEXでの労働条件、賃金が定かにならない中での雇用替えを迫られ、憤りと不安の入り交じる決断であつたと思う。

その後、個別的に説明があり、「現状の賃金は保障する」

との説明があつたが、納得のいかないものであつたようである。

ある女性の契約社員（深夜勤務）は、事業会社を希望したところ、「他部での深夜勤は難しいので夜勤をお願いしたい」と言われた。母親を抱えているので収入が減ることは死活問題なんです。深夜勤は厳しいけれど何とか深夜勤が出来るようにならないでしょつか」と窮状を訴えている。

『I型用給制からEXの契約社員に雇用替えを希望したら大幅に賃金ダウンする説明を受けモチベーションが下がった』という契約社

員もいた。このように、社員も、契約社員も悩んだ末の決断をした。

これがゆうパック職場の状況であるが、結果として「宅配便事業統合の先送り」である

「郵便事業会社および日本郵政の経営判断に甘さがなかつたのかを指摘せざるを得ません」と述べている。

現在のゆうパック職場は、複雑な気持ちを持ちつつも、今までどおり淡淡と仕事をこなしている。

目前には年末繁忙が迫っている。

- 当面の予定**
- ・第1回分会代表者会議  
10月30日（金）  
13時から
  - ・年末繁忙要求集約中  
10月23日まで  
支部組合室にて集約

第4回中央委員会議案書には「11月まで準備を進めてきたフロントラインの混乱は必至であり、本部としては、

中央本部には、職場に混乱と、社員、組合員に多大な心労を負わせただけでなく、モチベーションの低下と多大な浪費を被つた経営責任について、郵便事業会社、日本郵政に対して経営責任の明確化を求めて欲しい。（投稿）

日 刊	No. 270	2009年10月20日(火)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部		
	03-5606-6784	内線 4353

## 窓口分会

# 分会役員会議開催

10月3日（土）午後7時より支部にて窓口分会の役員会議を行いました。今回は顔合わせということで、深い議論はしませんでしたが、執行委員、分会役員の紹介と分会活動の基本方針を確認しあいました。

今期から執行委員を勤めてもらう契約社員Ⅰ型の吉井さんを活動の軸として、キャリアスタッフを経て初の正社員となった甲斐田さん、契約社員Ⅱ型の野崎さん、馬場さんに新たな活動の裾野を拡げてもらい、組合員の世話役活動を中心に仲間の輪を広げていきます。具体案としては、他分会との合同レクの取り組みを検討し、早期に+8名の加入者を目指し組拡行動に取り組んでいきます。

## ～窓口分会役員紹介～

### 執行委員

\*伊丹 章

\*吉井 亮介

先の支部大会で窓口分会から意見が出なかったこと、声を上げる組合員を育ててこなかったことを深く反省しています。

この一年は職場と支部の反復運動ができる役員の育成に努めたいと思います。（伊丹）

## 分会長

\*尾形 祐介

それなりに頑張ります！

## 副分会長

\*甲斐田 婦美

みなさん、初めまして。

窓口分会には、ゆうメイトの女性組合員が沢山います。私は、女性のみなさんの仕事の悩みや不安を少しでも和らげる事が出来たらいいなあと思い、副分会長になりました。

素敵な仲間と、良い仕事をしましょう！！

これからもよろしくお願ひします。

## 分会書記長

\*金沢 雄一

昨年度の副分会長から今年度は分会書記長として役員をやることになりました。

窓口分会では、新加入の組合員さんがどんどん増えています。役員としての責任をかなり重く感じますが、レク等で盛り上げながら、働きやすい職場づくりをめざして頑張りたいと思います。

## 幹事

\*野崎 英明

窓口課のレク、その他のさまざまなことに協力しようと思っています。頑張ります！

## 幹事

\*馬場 由起

一生懸命頑張ります！

---

---

## 未請求の共済金はありませんか？

ご自宅に送付されました、あなたとあなたのご家族が現在ご用ポストライフの各種共済の加入状況をもう一度確認し、まだご請求の手続きをされていない案件はありませんか？

各種共済の支払対象となる主な共済事由は以下のとおりです。なお、事由の発生から2年経過している案件のご請求は「時効請求」となり、共済金をお支払いできることがあります。

### 総合共済（現職の組合員のみ）

死亡（組合員・配偶者・子・親）

住宅災害（自宅の半焼・半壊以上）

重度障害（組合員）

傷病（組合員傷病30日・1年、配偶者・子の傷病30日）

結婚、銀婚、出生、子の小学校入学、退職

### 火災共済

ご加入の建物・家財の火災等、風水害等による被害

### 自然災害共済

ご加入の建物・家財の風水害等、地震等、盗難による被害

### 生命共済

ご加入者（被共済者）の死亡・重度障害

### 交通災害共済

ご加入者（被共済者）の交通事故による死亡・障害・入院・自宅療養・通院（5口以上ご加入の場合）、手術（5口以上ご加入の場合）

### 医療共済＊お問い合わせは株式会社郵愛へ

ご加入者（被共済者）の入院・手術・死亡

### マイカー共済

ご加入の車両（または他車運転）による対人・対物事故、自損事故、車両損害（車両補償を付帯している場合）、人身傷害（人身傷害補償を付帯している場合）、搭乗者傷害（搭乗者傷害補償を付帯している場合）

\*事故のご連絡や共済金請求に関するお問い合わせは フリーダイヤル

0120-0889-24

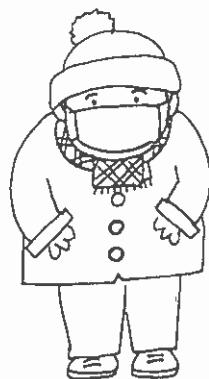


# 新東京

NO 273

2009年  
10月23日(金)日本郵政グループ  
労働組合  
新東京支部  
広報部03-5606-6784  
内線 4353

## この冬も我慢か！



夏の間、あれほど咲き誇っていた夾竹桃の花もまばらとなりそろそろ終わりを迎える。

季節は、暑くもなく寒くもなく一年の中でも最も過ごしやすい季節です。一輸送の職場も夏の暑さから解放され一時の「快適」気温となります。

しかし、この快適さも束の間で十一月になると朝晩の冷込みは増し、本格的な冬はすぐそばまで来ている。寒さは年明けの

三月いっぱいまでは 続く  
冬が寒いのは当たり前だが、  
輸送の職場で働く私たちにとつ

ては夏の暑さとともにあまり有り難い季節ではない。できれば暖冬の方が有り難い。冬の一輸送の職場は北向きであるため寒さは一段と厳しく、しかも、建物の中と外の気温差のせいか、外気が風とともに激しく吹き込んでくる。貸与されている防寒ジャンバーだけでは寒さを防ぐことは出来ず、上着の下にセーターやタイツなどを着込まねば寒さは防げない。それでも首から上は無防備な状態で寒風にさらされる。

開局からこれまでこの状態は何ら変わっていない。それでも以前は「どうにかしよう」とビニールのカーテンをホームに設置しようと試みられたが、それもうまくいかず、今では、諦めたのか口にすることすらなくなつた。

もうすぐ、夾竹桃に替わりサザンカの花が咲き出す。この冬もまた、寒さを我慢しながらの作業を強いられることになる。

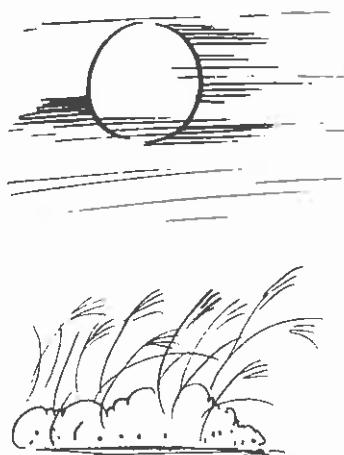
# ススキ

ススキ、いね科ススキ属。スキは日本、中国、朝鮮半島に自生し、とくに日本では原っぱや路傍に普通に見られる多年草です。

この時季、関東周辺では箱根の仙石原が群生地として知られている。以前は野山でよく見かけたが、最近では農地の整理や用水路の改修で見かけることもすくなくなり、わずかに河川敷で見かける程度です。

スキのスキは、葉がまっすぐにつつと伸びることを形容していて、キはきざすのキの表現だそうだ。

大昔から、家の屋根などに利用され、人間の身近な植物でした。



たから、「尾花」の名で親しまれ、十五夜の月見に団子とともに飾られました。

幸福を招く縁起物（吉事を招く）として親しまれてきました

庭園を彩る風雅な草でもあります。トキワススキ（常磐）、ハチジョウススキ（八丈）などが使われています。西洋ススキ（パンバスグラス）はスキよりヨシ科に近いそうだ。

## がん保険「JP労組プラン誕生キャンペーン」展開中

がん保険「JP労組プラン」は、JP労組団体取扱の制度・商品です。現在「JP労組プラン誕生キャンペーン」を展開中です。期間は11月30日までです。

加入対象者は、契約者がJP労組組合員で、本人と二親等以内が対象となります。



〒151-8502  
東京都渋谷区千駄ヶ谷1-20-6  
JP労組保険代理店 (株)郵愛  
がん保険・JP労組プラン係  
(0120) 025-915

日 刊	JP新東京	No. 274	2009年10月26日(月)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部			
		03-5606-6784	内線 4353

# 新たな人事・給与制度の実現に向けて(上)

私たちに関わる「新たな人事・給与制度の実現」や「労働力政策」などについて、中央委員会論議がされています。オルグ不足が心配されますので、今後シリーズでこの間の経過などについて報告し認識の統一を図っていきたいと思います。

## 1. これまでの経過

①第1回中央委員会 (2008/1/29～30)

民営化にふさわしい処遇の実現

②第1回全国大会 (2008/6/18～20)

◇新時代に相応しい新たな人事・給与制度の実現

◇求めるべき姿の整理

- ・仕事への積極的な取り組みが評価される制度

- ・生産性向上につながるインセンティブの構築

- ・透明性の高い公正な評価の確立

- ・年金受給まで働き続けられる複線型人事制度の確立

③第2回中央委員会 (2008/10/8～9)

◇第一次要求の提出に向け6点にわたる視点を整理

ア. 制度改正の前提となる基本条件

イ. 仕事への積極的な取り組みが評価される新たな制度

ウ. 生産性向上につながるインセンティブの構築

エ. 透明性の高い公正な評価の確立

オ. 年金受給まで働き続けられる複線型人事制度の確立

カ. ワークライフ・バランスの実現

④第3回中央委員会 (2009/2/18～19)

- ・第一次要求の中央整理を承認
- ・会社(案)を示させることの確認
- ・会社(案)に対する要求書を提出し交渉を展開することを確認

⑤第2回全国大会 (2009/6/17～19)

- ・付属討議資料で会社(案)および、それにたいする「本部見解」を周知
- ・「本部見解」に基づく基本スタンスの決定
- ・大会終了後、各地方本部の意見を踏まえ「第二次要求書」を提出
- ・この案件に対する最終判断については全国大会にはかる

つづく

# フォーラムセミナー ～笑う淑女にNANBA来る～

仕事や生活で困った時、身近に相談できる人がいない、そんな悩みや不安を感じることはありますか。

女性フォーラムでは、人、会社、社会の結びつきについてセミナーを開催いたします。

前半に講演、後半にはセッションタイムや懇親会と内容盛りだくさん！！ぜひこの機会にご参加ください。

**日程: 2009年11月29日(日)**

**開場: 12:30～**

**開会: 13:00～(終了は17:30頃を予定)**

**会場: ヒルトン東京 (<http://hiltonjapan.ehotal-reserve.com/hilton-tokyo/>)**

(住所:新宿区西新宿6-6-2 TEL:03-3344-5111)

**対象: 女性組合員**

**定員: 60名(先着)**

**参加費: 無料**

**申込締切: 2009年11月20日(金)** ※お申し込みはお早めに  
お問い合わせ、お申込みは支部執行委員まで

## 総合共済の制度改正について (今日段階の検討内容)

総合共済は、ポストライフ総合共済を存続制度とすることが第2回全国大会で決定され、整理統合とともにポストライフ新総合共済の制度改定が検討されています。

JP労組とポストライフの間で進められてきた今日段階での制度改正の概要をお知らせします。今後、以下の内容で制度改正及び事業規約改正の厚生労働省折衝を進め、内諾が得られた段階でポストライフ臨時総大会を開催し、議案を組合員討議に付することになります。

### 制度改正の骨子

(1) 現行のポストライフ総合共済の制度をベースにJP共済の制度を勘案して給付項目を改正します。

(2) JP総合共済の月額600円の掛け金額に鑑みて、現行のポストライフ総合共済850円の掛け金を引き下げ、月額750円とします。それに伴い給付項目と給付項目ごとの共済金額を調整します。

### 制度改正と統合の時期

2010年4月1日を起点に出来る限り早期の制度改正実施と同日付の統合をめざします。

### 制度の現行と改正

#### (1)掛け金

現行		改正(整理統合後)
ポストライフ総合共済	JP総合共済	
850円	600円	750円

## (2)共済金

項目	現行		改正
	ポストライフ	JP総合共済	
死亡	組合員	500,000円	1,000,000円
	配偶者	200,000円	200,000円
	子	100,000円	100,000円
	死産等	30,000円	30,000円
	親(※1)	50,000円	50,000円
	兄弟姉妹(※2)	—	30,000円
	花輪代(※3)	10,000円	廃止
重度障害	1級	500,000円	1,000,000円
	2級	350,000円	300,000円
	3級	200,000円	150,000円
	4級(※4)	—	70,000円
住宅災害	火災等	500,000	10,000～400,000
	風水害等	500,000円	(被災の程度による)
傷病 組合員	連続1年以上休業 50,000円	60日以上継続入院または180日以上休業療養50,000円	連続30日以上休業 30,000円
	連続30日以上休業 30,000円	30日以上継続入院または90日以上休業療養20,000円	
	14日以上継続入院または30日以上休業療養15,000円	14日以上継続入院または30日以上休業療養15,000円	
傷病 家族	連続30日以上休業 30,000円	60日以上継続入院または180日以上休業療養50,000円	連続30日以上休業 30,000円
	30日以上継続入院または90日以上休業療養20,000円	30日以上継続入院または90日以上休業療養20,000円	
結婚	30,000円	25,000円	30,000円
銀婚	30,000円	—	20,000円
結婚20周年	—	10,000円	廃止
出生	30,000円	20,000円	30,000円
小学校入学	30,000円	15,000円	30,000円
満50歳	—	10,000円	
長期未給付(※5)	30,000円	—	30,000円
退職(※6)	加入1年につき 1,000円	—	加入1年につき 500円
功労(※7)	—	20,000円～50,000円 (加入期間により9段階)	廃止

※1 JP総合共済加入者はポストライフ総合共済に新規加入するため、過去の親死亡の給付履歴は引き継がれません。

※2 JP総合共済の給付項目となっており、組合員の被扶養者となっている18歳未満または重度障害のある兄弟姉妹を対象とします。

※3 共済金としても付加給付としての主旨も曖昧であることから廃止します。

※4 JP共済の現行制度に4級が阿あり、実績発生率も安定していることから踏襲します。

※5 加入から20年間ポストライフ総合共済の給付を受けていない組合員が対象です。

※6 JP総合共済の加入者は制度改正日にポストライフ総合共済に新規加入した日から加入期間を計算します。

※7 ポストライフ総合共済加入者の制度改正実施日前までの期間の退職共済金は加入期間1年につき1,000とします。

※8 JP共済組合員はポストライフ新総合共済への移行時に功労共済金の請求の手続きをしていただきます。

# 新たな人事・給与制度の実現に向けて（下）

私たちに関わる「新たな人事・給与制度の実現」や「労働力政策」などについて、中央委員会論議がされています。オルグ不足が心配されますので、今後シリーズでこの間の経過などについて報告し認識の統一を図っていきたいと思います。

## 今後の進め方

- 「第二次要求書」に対する会社側回答の方向性
- ◇今後とも組合との継続討議していくもの
- ・絶対評価・絶対選考による処遇反映
  - ・定年年齢を引き上げ
  - ・基礎昇給停止年齢の見直し
  - ・生産性の向上とともに、処遇に反映する財源も増加する制度の構築
  - ・段階的移行措置・現給保障措置に関する低位号俸者の早期移行
  - ・職種体系、キャリアパスや研修体系、人材育成制度の整備・充実はかり、サポートする仕組みづくり
  - ・本人希望によるコース転換の要件等（業務職等から総合職へ）は、試験・論文・面接や書類選考への検討

## 要求を受け止め検討したいとするもの

- ・チーム評価およびプロセス重視の評価制度の導入「チャレンジ加点」、「チームワーク（郵）」、「ほっとかない加点（局）」
- ・評価者の育成、評価能力の向上に向けた環境整備
- ・郵政グループの一体性（基本給・査定幅・査定分布率・反映回数）
- ・高齢再雇用社員制度を補完する勤務制度の構築、退職することなく、就労負荷の少ない勤務制度の検討

- ・育児・介護等に対応可能な新たな短時間勤務制度の創設の検討
- ・定年年齢まで安心して働くインセンティブの確保
- ・「役割基本給」と「役割成果給」の構成比率を見直すこと
- ・「役割成果給」の査定昇給額については、分布率や査定幅を縮小し、基準率の比率を引き上げること
- ・基礎昇給水準を引き上げること
- ・査定昇給分は、現給保障と相殺させず昇給を保障することの検討
- ・賞与に係る人事評価に基づく減月数および査定分布率を縮小することの検討
- ・退職手当に係るポイント制への移行については、標準評価者の退職手当の水準を現行と同じにすること

以上のようなやりとりを受けて

- 1.今後とも組合との継続討議していくものについては徹底討論をおこなう
- 2.要求を受け止め検討したいとするものについては、検討内容が要求回答として整理できるかどうかを論議し判断する
- 3.その上で、第4回中央委員会で論議された会社側の回答の方向性についてと中央交渉の中間報告として論議されたことにのっとり、さらに反復運動を推進していく
- 4.今後は、中央委員会の論議に沿った形で中央交渉を展開していく交渉の到達点については、第5回中央委員会にはかる
- 5.東京段階では、連協ごとの学習会を開催していく

以上

## フットサルサークルの募集



JP労組東京「サークル憲章」を昨年制定し、野球連盟・囲碁将棋連盟が立ち上がり、それぞれが東京大会を開催しているところです。

つきましては、フットサルも連盟を作りチームを募集しています。

ただいま9チームが登録されています、新東京支部もチームを作り、分会を離れた新東京支部の交流もふくめ楽しいチームを作ってみませんか。

社員、ゆうメイトの皆さん「われこそは」と思われる方、支部役員までお知らせ下さい。

11月26日(木)に代表者会議を行います。

日 刊	<b>JP 新東京</b>	No. 278	2009年10月30日(金)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部			
TEL 03-5606-6784 内線 4353			

## ★執行委員自己紹介★

名前 吉井 亮介  
 所属 窓口課 集荷センター

この秋より執行委員を務めることになりました、吉井と申します。年齢は41歳、埼玉県川口市から通っています。気持ちは若者なのですが、自分の写真をよく見ると年相応であります。年を取りたくないと実感しています。

私は、平成14年6月より非常勤職員として新東京支店で働き始め、平成20年4月に月給制契約社員となりました。契約社員は今週いっぱい終了することになりますが、約6年間にわたる経験を武器にして、組合員の皆様、とりわけパートナー組合員の皆様の力になれるよう頑張っていきたいと考えています。皆様、よろしくお願ひいたします。

月給制パートナー組合員の方へ ~再チャレンジしましょう!!~  
 先日行われた正社員採用試験に応募された方も多くいらっしゃると思います。「合格したい」という強い願いを抱いて望まれた方も少なくないと思います。遺憾なことに、とても厳しい結果となってしまいました。

しかしながら、組合の掲示板でもお知らせしているとおり、年が明けてもう一度、採用試験が行われます。当たり前のことですが、今回の合格者はもう受験しません。個人的な見解ですが、その分合格しやすくなると思います。

「がっかり」の気持ちを「再チャレンジ」の気持ちに切り替えましょう。  
 そして、試験のことで質問や相談がありましたらいつでも快くお受けいたしますので、気軽に声をかけてください。

## 年賀の「販売カンショウ」

観賞？ 干渉？？

「販売カンショウしましょう！」ミーティングなどで、こんな言葉が出る時期となりました。

僕ははじめ、「販売観賞」と勘違いして、「臨時出張所で年賀状を売っている社員の姿を見て勉強しなさい」ということだと思っていました。

～例文と同じ漢字を使用するものを選びましょう～

- (例文) 私の趣味は絵画をカンショウすることです。
- (ア) 事故現場で救命した青年をカンショウする。
- (イ) 部長の趣味は高原で草花をカンショウすることです。
- (ウ) 彼氏にふられてからカンショウにひたることが多いのです。
- (エ) 音楽の時間にビートルズの曲をカンショウした。

**勧賞** 「功績をほめること」という意味で使われます。(ア)が例になります。

**観賞** 「美しいものを見て心を楽しませる」という意味で使われます。(イ)が例です。

**感傷** 「物事に感じて心をいためること」です。 (ウ)が例です。

**鑑賞** 「芸術作品を味わい理解すること」の意味で使われます。 (エ)が例です。

例題は絵画をカンショウですから、「鑑賞」がふさわしいでしょう。

ちなみにタイトルのカンショウは、

**勧奨** 「勧めること」 お客様に年賀状を販売勧奨した となります。

このほかに、

**観照** 「主觀を交えずあるがままの姿をみること」 人生を観照する

なんていう用法もあります。日本語って本当に難しいですね。

ところでこの他にも、かえる（変える、換える、替える、代える）や、はかる（図る、計る、測る、量る）など、同じ発音でも様々な漢字が当てはまる言葉は、筆記試験などで題材となることがあります。

ほかにもいくつありますので、探求してみてください。